

政策調整部

議案第 77 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 12 号）

のうち、政策調整部の所管する部分について

それでは、議案第 77 号令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 12 号）のうち、政策調整部が所管する部分につきまして、補正予算説明書に基づき説明いたします。

まず、歳入より説明いたします。

48 ページをお願いします。

款 15 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 総務使用料、節 1 総務管理使用料、説明欄の男女共同参画センター使用料は、同センターの多目的室における使用料の精査であります。

66 ページをお願いします。

款 17 県支出金、項 2 県補助金、目 1 総務費県補助金、節 1 総務管理費県補助金、説明欄の電源立地地域対策交付金及びわた S H I G A 輝く国スポーツ競技別運営費補助金は、交付額の確定により精算するものです。

72 ページをお願いします。

項 3 委託金、目 1 総務費委託金、節 4 統計調査費委託金、説明欄

の統計調査委託金は、基幹統計調査の令和6年全国家計構造調査、2025年農林業センサス等の交付額の確定により減額するものです。

74ページをお願いします。

款18財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子収入、説明欄の湖都大津まちづくり基金は、基金の運用利息の精算であります。

76ページをお願いします。

款19寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金、節1湖都大津まちづくり寄附金は、ふるさと納税による寄附金の見込額により、増額するものです。

節2総務管理寄附金は、企業及び個人からの寄附であり、説明欄の地方創生応援税制寄附金は企業版ふるさと納税によるものです。

82ページをお願いします。

款22諸収入、項4雑入、目4雑入、節2総務費雑入の説明欄の市町村振興協会交付金は、市町村振興宝くじの収益分配金の確定により精算するもので、公文書廃棄分担金は、公文書廃棄経費にかかる企業局の分担金の精査であり、冊子頒布代のうち、政策調整部に係るものは、統計冊子の販売収入の精査であります。また、デジタ

ル基盤改革支援補助金は、自治体情報システム標準化にかかる契約実績等により減額するものであり、人生１００年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金は健康増進に資する事業等に対する交付金です。

８６ページをお願いします。

節１０その他雑入の説明欄の政策調整部その他雑入は、企業局からの通信回線使用料等負担金や男性の家事参画支援のための食材宅配サービス事業参加負担金の精査などであります。

歳入については、以上です。

続いて、歳出について説明いたします。

９２ページをお願いします。

款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費、説明欄１の一般行政推進費のうち、政策調整部に係るものは、秘書課の旅費等の各経費について精査し、全体として減額するものです。

９４ページをお願いします。

目３企画費、説明欄１の企画調整費は、ふるさと納税による寄附金の増加見込による経費の増の他、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業に係る消費税仕入控除税額が確定したことによる返還金などです。説明欄２の人権啓発推進費は、事業費

の精査により、全体として減額するものであり、説明欄３の青少年健全育成費は、大津の子どもをいじめから守る委員会の開催経費等の事業費の精査により減額するものです。

目４広報費、説明欄１の広報おおつ発行費は、広報おおつ印刷単価の入札等による減額であり、説明欄２の市政広報費は、市ホームページのシステムサポート委託等の経費の精査により減額するものです。

９６ページをお願いします。

目５男女共同参画費、説明欄１の男女共同参画推進費は、男性の家事育児参画推進事業の委託料など事業費の精査により、説明欄２の男女共同参画センター管理運営費は、センターにおける各種相談にかかる委託料等、センターの運営に要する経費の精査により、それぞれ減額するものです。

目６情報政策推進費、説明欄１の情報システム管理運営費は、旅費などの精査により、説明欄２の電子市役所推進費は、自治体情報システム標準化などのシステム開発経費及びシステム使用料の精査により、それぞれ減額するものです。説明欄３の地域情報化推進費は、スマホ教室の委託料の精査により減額するものです。

目７文書費、説明欄３の情報公開制度等推進費及び説明欄４の文

書管理経費は、情報公開や個人情報保護制度の運用にかかる経費と文書管理経費等の精査により、減額するものです。

100ページをお願いします。

目16湖都大津まちづくり基金費は、ふるさと納税による寄附金の見込額により積立金を増額するものです。

102ページをお願いします。

目22スポーツ振興費、説明欄2の国スポ・障スポ大会推進費は、使用料及び賃借料並びに備品購入費等の精査により減額するものです。

112ページをお願いします。

項5統計調査費、目1統計調査総務費は、統計冊子の作成経費並びに登録調査員制度の運営及び研修経費等の精査により、また、目2統計調査費は、令和6年全国家計構造調査、2025年農林業センサス等にかかる経費の精査により、それぞれ減額するものです。

164ページをお願いします。

款10教育費、項1教育総務費、目3教育企画費は、各経費の精査により、減額するものです。

歳出については、以上です。

続いて、繰越明許費について説明いたします。

6 ページをお願いします。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、事業名、電子市役所推進事業は、統合型 G I S 基盤地図データ更新業務について、成果物となる航空写真の撮影が天候不良により大幅に遅れたことから、業務全体の工期が遅れ、令和 6 年度内に完了することが困難となったため、委託料を令和 7 年度に繰り越すものです。

次に、債務負担行為について説明いたします。

7 ページをお願いします。

自治体情報システム標準化事業費について、当初予定していた標準化対象事務のうち、障害者福祉が移行困難となったことから、当該移行経費を減額するものです。

以上で、議案第 7 7 号令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 1 2 号）のうち、政策調整部が所管いたします、主な部分につきましての説明とさせていただきます。

ご審査の程、よろしくお願い申し上げます。